

## 経営健全化方針に基づく取組状況（令和2年度）

○法人名 坂東市土地開発公社

○経営健全化方針を策定した理由

平成29年度、30年度の長期借入金残額（債務保証）が、市の標準財政規模に対して、早期健全化基準を超過したため

○財政的リスクの状況

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長期借入金残額（A）	1,828,268	864,446	860,363
坂東市標準財政規模（B）	13,140,924	13,112,768	13,631,814
早期健全化基準	12.93%	12.94%	12.89%
（A）／（B）	13.9%	6.6%	6.3%

○主な取組状況（令和元年度、令和2年度）

平成30年度末に譲渡契約をした2画地を、令和元年5月、6月に企業へ引渡し、その事業収入により長期借入金の返済に充当した。それにより令和元年度決算より早期健全化基準を下回った。

令和2年度においては、譲渡契約には至らなかったが、分譲に向け、関連事業（積算業務、不動産鑑定等）を行った。また補助金等の事業収入により長期借入金の返済に充当した。